

平成31年度市町村立学校校務補助員の募集について

岐阜県教育委員会

1 **募集の職種** 県内の市町村（組合を含む。）立小学校、中学校、義務教育学校の校務補助員

2 **採用期間** 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの範囲内で採用期間を定めるものとします。

3 応募資格

以下のいずれかの区分に該当する方

- (1) 身体障害者：身体障害者手帳の交付を受けており、その障がいの程度が1級から6までの方
- (2) 知的障害者：児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センターにより知的障害者であると判定された方
- (3) 精神障害者：精神障害者福祉手帳の交付を受けている方

4 主な職務内容

- ・ 来校者の受付及び電話対応
- ・ 所属メール打ち出し作業
- ・ 受信文書の整理、仕分け
- ・ 不要文書の整理
- ・ 調査集計の業務補助
- ・ 文書の作成補助
- ・ 消耗品の在庫確認
- ・ 備品台帳の作成補助
- ・ 掲示物、回覧書類整理
- ・ 会議室等の鍵の貸し出し
- ・ 職員室等の清掃
- ・ 校舎周辺、グラウンド等の環境美化
- ・ その他、県教育委員会が必要と認めた業務

5 勤務日及び勤務時間

勤務日数：月19日以内

勤務時間：週35時間以内

*勤務日数及び勤務時間は、所属の実情に応じて定めます。

6 **賃金** 時給1,090円

7 提出書類

(1) 所定の個人調書または市販の履歴書

*所定の個人調書は、HPからダウンロードできます。

*履歴欄は西暦でご記入ください。

(2) 障害者手帳の写し

8 書類の送付及び問合せ先

下記の場所にて、随時行っています。(郵送での受付も行っています。)

受付時間は、9時から17時までです。(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

県内各地区の教育事務所学校職員課までご提出ください。

教育事務所	住所	電話番号
岐阜教育事務所	〒500-8384 岐阜市藪田南 5-9-1 岐阜県総合教育センター 第3棟1階 (ふれあい福寿会館南)	058-278-3056
西濃教育事務所	〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111
美濃教育事務所	〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011
可茂教育事務所	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111
東濃教育事務所	〒509-7203 恵那市長島町正家字後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111
飛騨教育事務所	〒506-0055 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111

9 注意事項

- ・校務補助員の採用については、学校において校務補助員の必要が生じた際に、その都度ご連絡します。そのため、申込者全員が採用されるとは限りませんので、ご承知おきください。